



検証実施証明書

千葉大学

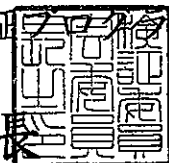
学長 徳久 剛史 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会
及び公私立大学実験動物施設協議会による
「動物実験に関する相互検証プログラム」に
よる自己点検・評価を行い、その結果に対する
検証を本委員会が実施したことを証します

平成27年3月13日

国立大学法人動物実験施設協議会・
公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証

検証委員会 委員長



平成 26 年度 検証結果報告書 (千葉大学)

動物実験に関する検証結果報告書

(千葉大学)

動物実験に関する相互検証プログラム

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

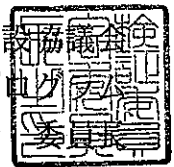
平成 27 年 3 月

平成 27 年 3 月 13 日

千葉大学
学長 徳久 剛史 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プロジェクト
検証委員会



対象機関：国立大学法人千葉大学
申請年月日：平成 26 年 7 月 24 日
訪問調査年月日：平成 26 年 11 月 11 日
調査員：八神 健一（筑波大学）
松本 清司（信州大学）

検証の総評

千葉大学では、医学、薬学、理学、工学、園芸学、教育学等の 12 部局（センターを含む）で、千葉大学動物実験実施規程にしたがい動物実験が行われている。すべての動物実験計画は動物実験委員会で審査され、学長の承認を受けた後に適正に実施されている。多種多様な動物種を飼育する多くの飼養保管施設が存在し、施設の新設時には動物実験委員会による視察や改善の指導も行われている。

しかし、その後の管理は部局任せになっており、委員会が施設等の現状を十分には把握できていないため、実験動物の飼養保管状況や施設の維持管理状況について委員会による視察や委員会への報告等を定期的実施することを検討されたい。また、中核的動物実験施設においても、実験動物管理者を中心とする飼養保管体制の充実が望まれる。中核的動物実験施設では施設設備の老朽化も随所に認められ、部局あるいは大学として老朽化施設、設備の更新、改修計画の策定を検討されたい。

なお、法令や指針、機関内規程における実験動物の対象範囲を委員長通知により拡大し、対象動物種を昆虫、単細胞動物を含むすべての動物種として運用している。すべての動物種を一律に機関内規程にしたがって管理していることに、運用上の改善の余地があると思われるため、哺乳類、鳥類、爬虫類以外の脊椎動物や無脊椎動物の扱いについては、規程のなかで準用する事項と対象外とする事項を分ける等の工夫を検

討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

文部科学省の基本指針（以下、基本指針）に沿った「千葉大学動物実験実施規程（以下、規程）」が平成 19 年に策定されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

規程において、畜産動物の飼養保管や生態観察を目的とする飼養保管を適用除外としている点は、基本指針にあわせて適用すべきである。また、規程とは別に「千葉大学における動物実験の取扱いについて〈通知〉」が委員長名でだされており、対象動物を魚類、昆虫類等を含むすべての動物種としている。その結果、昆虫からプランクトンまで多様な無脊椎動物が一律に規制の対象となり、運用上の混乱が生じている。哺乳類、鳥類、爬虫類以外の脊椎動物や無脊椎動物の扱いについては、規程のなかで準用する事項と対象外とする事項を分ける等の工夫を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

規程にしたがい、基本指針で定められた 3 種の委員を含む動物実験委員会が設置されており、自己点検・評価の結果は、妥当である。

<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>なし。</p>

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>規程にしたがい、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が構築され、それらの手続きに必要な様式類も整備されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>なし。</p>

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>遺伝子組換え実験等安全管理規程、病原体等安全管理規程、化学物質管理規程、放射線障害予防規程等が定められ、それぞれの委員会による安全管理の体制が整備されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。</p>

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

12 部局で総計 38 か所の飼養保管施設が委員会の審査を経て承認されている。このなかには昆虫類、魚類・両生類、水生無脊椎動物、附属小学校等における学校飼育動物等が含まれ、法令や指針で定められた哺乳類、鳥類、爬虫類以外の動物の飼養保管施設も対象としている。これらの施設にも実験動物管理者は置かれているが、実験動物管理者のもとでの実質的な管理体制が不明確である。一般的な実験動物であるマウス、ラット、ウサギ等は、主に医学、薬学系の部局が管理する飼養保管施設で飼育されている。ほとんどの小規模施設は実質的に研究室単位で管理され、実験動物管理者は研究室の教員が務め、飼養保管も動物実験従事者が行っている。全学で唯一の中核的な動物実験施設においても、大半の飼育管理業務を動物実験従事者が行っており、実験動物管理者から飼養者（動物実験実施者が兼務）への指導や両者の情報共有に不十分な点が散見される。大学の規模や研究活性、飼養保管されている動物種や動物数からみて、実験動物の飼養保管体制には改善すべき点がある。よって、自己点検・評価の結果は適正としているが、検証の結果、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

法令や指針の対象動物種以外の動物種については、規程を準用する事項とそうでない事項を区別する等の工夫により、実質的な管理体制を明確にされたい。また、中核的な動物実験施設には飼養保管を担当する専任の教職員を配置する等により、実験動物の飼養保管の専門性を高め、他の飼養保管施設への指導的な役割をもたせることを検討されたい。

また、多くの小規模施設の実験動物管理者には、法令や指針、動物実験を巡る動向等の情報がはりにくいいため、情報共有と意識向上のための会議や教育の機会を検討されたい。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

意見

なし。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会により動物実験計画の審査が行われ、25 年度には 384 件の動物実験計画が承認されている。また、全学の飼養保管施設の設置申請時に施設の視察を行い、必要な改善の指導を行っている。教育訓練の実施、自己点検・評価にも委員会が関与するなど、基本指針や機関規程に沿った委員会の役割を果たしている。委員会の議事録も整理、保管されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設における実験動物の飼養保管状況、施設等の維持管理状況について、現状を十分に把握できていないため、飼養保管施設の承認後の状況を点検するための再視察を検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 25 年度には 389 件の動物実験計画が申請され、委員会による審査の後、384 件が承認された。動物実験の結果報告もすべての計画で実施されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理を要する動物実験については、各規程のもとで管理され、安全に実施されている。しかし、各委員会、部局が相互の情報を共有できておらず、事故があった場合、総合安全衛生管理機構への報告のみで、遺伝子組換え委員会、病原体管理委員会、動物実験委員会への報告がなされていない。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

4) 改善に向けた意見

事故の発生防止や学内への注意喚起のために、事故の報告は総合安全衛生管理機構に加えて関係する委員会にも報告することを検討されたい。動物実験および遺伝子組換え実験区域の表示に不揃いが見受けられるので、各委員会としてわかりやすく統一した表記にすること、また委員会、部局間での情報交換を積極的に行い運営のさらなる適正化を検討されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各飼養保管施設では、実験動物管理者のもとで飼養保管の方法等を記載したマニュアルを作成し、これに沿った管理がされている。しかし、多く小規模飼養保管施設のマニュアルには、動物種に応じた給餌給水や飼育器材の交換等の具体的な記載がなく、特に小規模施設では飼育を担当

する学生等へのマニュアルの周知も確認できない。また、実験動物の飼養保管の状況について、委員会への定期的な報告がされていない。よって、自己点検・評価の結果は適正としているが、検証の結果、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

小規模飼養保管施設についても委員会指導のもとで適切なマニュアルを策定し、それに基づく実験動物の管理が望まれる。すべての飼養保管施設において、実験動物飼養保管基準に則した具体的方法や緊急時の対応をマニュアルに追加し、飼育担当者に周知するよう改善されたい。また、飼養保管施設における飼養保管状況を定期的に委員会に報告することを検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

新規の施設申請時には委員会による視察や改善の指導が行われているが、その後の追跡が行われていない。訪問調査への対応として準備した施設の現状を示す写真等でも、一部の施設で飼育室内に多くの実験設備が乱雑に放置されている様子がうかがわれる。また、中核的動物実験施設でも施設設備の老朽化が随所に認められ、破損の未修理箇所も散見される。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設の維持管理の状況を委員会が把握する方策を検討されたい。また、各施設の実験動物管理者を通じて維持管理の徹底を図るとともに、施設・設備の改修、更新等の必要な施設では、部局あるいは大学として改修・更新計画を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

年度ごとの教育訓練の受講が義務付けられており、25年度には8回の教育訓練で合計1,121名が受講した。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

全学的な教育訓練では時間や内容をさらに充実させるとともに、各飼養保管施設においても実験動物管理者が実験動物の飼養保管に関するマニュアル等による飼育担当者への教育を検討されたい。また、実験動物管理者間での情報の共有、実験動物管理者の意識向上のため、実験動物管理者への教育も検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各種の規程、記録類をもとに動物実験委員会で自己点検・評価が行われている。また、情報公開については基本指針や実験動物飼養保管基準の記載に沿った情報が公開されている。よって、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

各飼養保管施設における実験動物の飼養保管状況についても年次ごとに報告をさせ、自己点

検・評価の内容の充実を図られたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

千葉大学では多種多様な動物実験が行われており、大学の規模や研究活性の状況を考慮すると、管理体制のさらなる充実が必要と思われる。学内における実験動物の飼養保管を指導する専門的立場の専任教員や飼育担当職員等の適正配置を検討されたい。